第38号様式(法第353条第2項)

6cm

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (表) | | 第　　　号  固定資産評価員証  氏名  年　月　日生  　　　　年　月　日交付  宇美町長　氏名 |
|  | 9cm | |
| (裏) | 1　本証は固定資産税の賦課徴収に関する調査のため質問し、又は検査を行う場合には必ず携帯しなければならない。  2　本証は関係人の請求があつたときは何時でもこれを呈示しなければならない。  3　本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。  4　本証の有効期限は交付の日から1年とする。 | |